

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19 年 8 月 21 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300554		
法人名	有限会社 エス・エイチ・シー		
事業所名	グループホーム ひいの郷		
所在地	福岡市城南区樋井川4丁目10番10号 〒814-0153 (電話) (092)801-0547		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年8月8日	評価確定日	

【情報提供票より】(平成19年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 4 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人 常勤	16 人 非常勤	2 人 常勤換算 8.7 人

(2) 建物概要

建物構造	木造スレート葺造り		
	1階建ての～	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有() 円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(100,000 円)	有の場合償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(7月 1日現在)

登録人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	5 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	68 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ものわすれメンタルクリニック・長尾病院・さくら病院・前田歯科クリニック
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

着工途中の都市高速と道一本を隔てた山手にあり、近隣の小中学校の通学路に面し、登下校時の生徒達の声が聞こえる住宅地に居を構えている。ベンチ、テーブルが置かれた中庭や広い敷地内はきれいに清掃され、季節の花が植えられるなど、心地良いたたずまいである。宮司でもある代表は自らの介護体験を通して、高齢者への様々な思いや希望を抱き、その思いや希望を地域と一緒に実現していこうと開設した。地域住民の入居も多く、家族はもちろん、日々の散歩を通じての交流、自治会や運営推進委員会を通じて、交通安全や道路整備、公園のベンチの設置等の働きかけなど、事業所のみならず地域全体にとって有益な活動を行っている。これらの活動は入居者の外出支援と相乗して車椅子での外出や一人での買い物を実現し入居前よりもADL(日常生活動作能力)の向上が見られる。

【重点もへの取組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)	前回の評価結果は、職員・家族に文書で配布し全体会議の中で話し合ったり、ミーティングのごとに、その意義などについて考える機会を持ち、外部研修への参加や実習生の受け入れなどの具体的な改善への取組みがある。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)	職員ミーティングごとに、外部評価の意義や項目についての理解・認識を深める機会を持つなどの取組みがあり、今回の自己評価も施設長と各ユニットの管理者が現状を見直しながら行った。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)	現任と前任の民生委員、包括支援センター職員、家族・本人、職員の参加で2ヶ月毎に開催しており理念や外部評価の結果発表、校区の年代別構成比、高齢者を取り巻く状況などを発表し、情報交換や課題の検討などを行っている。入居者の散歩時の安全について提案したところ、即座に民生委員が黄色い安全旗を持ってこられるなど、地域を巻き込んでサービスの質の向上に活かしている。
重点項目		家族会や介護計画書の説明時など、個別に面談する際にサービスの質の向上のためにも、意見や苦情は必須であるということを意図的に伝えて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気作りなどの取組みがある。申し出に対しては検討した後、書面にて全職員に周知、結果を家族に報告し、運営に反映させる取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	毎月、町内会の高齢者のつどいに参加したり、近隣の小学生との手紙のやり取りを通じての交流などの取組みがある。また、早朝の散歩を通じて地域の多くの愛犬家との交流がはじまり、ホームへの訪問、美容室から協力の申し出やおしゃれ専門店のお店をだしている方から、おしゃれに関するアドバイスをいただいたりと交流を深めている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	地域の神社の宮司でもある代表が、自ら認知症の 義母と向かいあいながら、切実に感じた「住み慣れた 地域での暮らし」を実現し、地域の高齢者全体に安心 した暮らしを提供したいとの強い想いをもって開設さ れた。この想いは事業所の独自理念に反映されてい る。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホームに掲示し、職員会議時に唱和を行い理念を 共有している。家族会や「たより」など様々な場面で理 念を伝え、日々の散歩などを通じて、地域との交流の 輪が広がるなど、理念の実践に向けた取り組みがあ る。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	毎月、町内会行事の高齢者のつどいに参加したり、 近隣の小学生との手紙のやり取りを通じての交流な どの取り組みがある。また、早朝の公園への散歩を 通じて地域の多くの愛犬家との交流がはじまり、ホ ームへの訪問、美容室から協力の申し出やおしゃれ専 門のお店を出している方から、おしゃれに関するア ドバイス等もあり交流を深めている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	評価結果は、文書で配布し全体会議の中で話し 合ったり、ミーティングのごとに、その意義などにつ いて考える機会を持つなどの取り組みがある。前回の評 価結果を受けて外部研修への参加などの改善に取 組み、施設長と各ユニットの管理者が現状を見直しな がら今回の自己評価を行うなどの取り組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現任と前任の民生委員、包括支援センター職員等の参加のもと2ヶ月毎に開催している。理念の説明や外部評価の報告、高齢者を取り巻く環境等についての情報提供を行い課題の検討などを行っている。改善された例として、入居者の散歩時の安全のために安全旗が進呈されるなど地域を巻き込んでサービスの質の向上に活かしている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センター職員の運営推進会議への参加や外部評価結果報告書を窓口まで持参する等の働きかけを通じて行政からの訪問や見学など、相互の交流を深めている。また事業運営に関する事項については必ず相談を行うなど行政と連携する機会を作り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	入居者と家族には契約時に予めの説明と、問い合わせの窓口を示唆し、家族会でも説明を行うなどの取組みがある。職員に対しては、外部研修に参加し報告や資料を基にした勉強会を行い学ぶ機会を持ち、個別に対応できるような取組みがある。必要の際には主治医の協力を得ることもでき、円滑な制度利用への支援もしている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時に日々の状況や身体状況、金銭管理の状況などを伝えている。又、本人の心身状況、行事の様子、毎日の暮らしぶりやエピソードなどの内容を毎月入所者毎の「たより」として郵送している。職員の異動に関しては、家族会等で報告している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や介護計画書の説明時など、個別に面談する際に、質の向上のため、意見や苦情は必須であることを意識的に伝えて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気作りへの取組みがある。申し出に対しては検討した後、書面にて全職員に周知、結果を家族に報告し、運営に反映させる取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が離職する場合は、入居者との状況を配慮しながら離職の挨拶等を行い、入居者のヘダメージを防ぐ配慮をしている。新しい職員には入居者との良好な人間関係にある職員が付き添い、管理者が見守りながら指導にあたるなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	原則的に年齢性別での制限はなく、資質の適正や夜勤も含めて時間的・体力的に勤務が可能か否かを重視している。料理や装飾など職員一人ひとりの能力を評価し、活気とやりがいをもって勤務していただけるように支援している。資格取得や自己実現のため、職員には勤務調整や受験費用の補助、研修参加の際は勤務扱いとするなど全面的な支援を行っている。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や公民館で行われる人権学習に参加している。又、事業所内でも受講報告会や勉強会を通じて、日々の入居者との対応や人権に関する学習や啓発活動への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践研修等、行政や協議会主催の研修会など職員は数多くの研修へ参加している。研修の費用負担や勤務扱いとしての待遇など、運営者の真摯で熱心な姿勢が伺える。また研修報告会を実施し、新しい知識の導入や情報の共有を行い、サービスの質の向上と相乗して職員を育てる体制への取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し、職員研修や会議、親睦会などの交流を通じて日常的な情報交換や相談、相互訪問や見学を行い連携をとっている。現在は施設長が主となり行事や課題を合同で検討しネットワークを広げるなどの取り組みが行われているが、職員レベルでの相互交流などは、これからである。		職員を主とするグループホーム協議会への参加の他に、職員交換など体験的な交流の機会を通じて、新たな発見や気付きをもってサービスの質の向上へ取り組まれることを期待します。


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居開始前の自宅訪問やホーム見学、体験入居などを通して、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。新しい入居者には常時職員が付き添えるよう配慮し、家族にはできる限りの面会をお願いし、入居者の不安を軽減し徐々に馴染めるような環境づくりにも工夫している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の味付けや風習、生活の知恵や人生経験など「わからないこと・しらないこと」を素直に聞き、教えあう雰囲気が伺える。入居者と職員の会話や対応からは、職員が年長者への尊敬の念を持ちながら自然と支えあう関係が伺える		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を採用し、家族からの聞き取りや、本人の日常的な会話や出来事を通じて、思いや意向の把握に努めている。把握が困難で不確かな場合も施設長や管理者、職員全員で意見を出し合い、話し合いながら意向や希望を確認する取組みがある。		日々の会話や観察の中から、多くの着眼点をもって、入居者の思いや意向を汲み取り、家族に伝えようとする姿勢や実績は充分伺えます。これらの情報はアセスメントとして大変貴重であり、一連の介護計画作成過程の記録の一つとして標準化し、サービスの質の向上へ反映されることを期待します。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	毎月ミーティングでケアプランチェックやカンファレンスを行い全職員の意見や気付き、主治医の助言などを基に検討を行っている。ケアプランは本人の「生活」を主眼として計画を作成し、計画書の内容をみただけで、どの入居者の計画なのかが識別できるほど個別性に溢れている。その人らしい生活や自立支援の方法が反映させている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	定期的な見直しは最長で6ヶ月毎に行い、毎月のモ ニタリングやケアプランチェックを実施し、心身状況の 変化に応じて随時見直し、作成を行っている。変更の ケースによっては「修正」を行い連動する計画や記録 に反映させている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	県外からの高齢者に関わる相談や助言依頼への対 応や、地域の公民館活動の講師依頼の対応、地域全 体で検討中の交通事情に関わる改善への提案のまと めなど、入居者、家族、地域全体の利益に関して多岐 にわたる支援をしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	協力病院やかかりつけ医の通院介助は家族と職員 で支援し、医療機関を含め関係者で情報を共有する 仕組みがある。内科医の往診、週1回の口腔ケア、年 3回の耳鼻科往診や近隣の眼科受診など、適切に医 療を受けられるように、支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書の中に看取りを記載し、終末に対 する対応方針を定め、事業所が対応し得るケアにつ いて説明を行っている。		事業所としての方針の説明・同意と並行して本人 や家族の「意向」を早い段階で聞き取る取組みを期 待します。この「意向」は段階的に変化することも充 分予想され、その都度その都度の状況と照らし合わ せて、意思の確認を行い、具体的な手順と合意を もって全員での方針の共有を期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援 使い慣れる					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	入居者や状況に応じた言葉掛けがなされており自 然である。入居者の呼称についても一人ひとりの意向 をうかがい対応している。個人情報に関しては規定を 設け具体的な指導が行われ、守秘義務の徹底や書類 ・電子情報の出外厳禁など情報漏洩の防止と保護 に取り組んでいる。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	起床や就寝など、本人の意向を優先して過ごしてい る。食事に関してもリビングで皆と会したり、部屋で馴 染みの職員と一緒に食べたりと様々である。本人が 意向として表出できない場合も様子を観察し、無理強 いや強要をせず心地良くすごしていただけるように支 援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事を生活の大きな楽しみと捉え、「味や外観」「会 話」「場所」「雰囲気」「準備や後片付け」など、それぞ れの意向にあった楽しみ方を支援する取り組みがあ る。職員・入居者全員で同じものを食べながら共感し あい、家庭的な雰囲気で食事を楽しまれている。定期 的に外食や出前、季節料理を楽しんでいただけるよう にも支援している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日、入浴できる様に支援しており、状況に合わせ ては清拭を行うなど細やかに配慮されている。入浴時 間も午後2時～9時までと対応時間帯も長く、回数や 時間の長さ、湯温など本人の好みに添うように支援し ている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	入居時の本人・家族から聞き取った情報や、日々のかかわりから本人の楽しみごとや、気晴らしを見出し支援している。犬が好きな入居者は、朝の散歩の際に出会う地域の愛犬家と犬達との交流を最大の楽しみとし、一人で歩き、階段を上り、目覚しい機能回復を遂げるなど、「楽しみ」を能動的な意欲として、生活を活性化させる取り組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や、買い物、外食、ドライブなど本人の意向に沿った外出の支援をしている。車椅子を利用する際も、道路状況などからコースを選択し支援するほか、著しい傾斜がある場合は、道路状況の改善提案をするなど、入居者が安全で快適に外出できるような環境を整える取り組みがある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日昼は施錠はなく屋外への外出や、買い物などが自由にできる環境となっている。外出時には、職員が付き添うので「職員に声を掛けてください」とお願いし、単独での外出を希望する入居者には本人に気付かれないように後方から見守りを行うなどの支援をしている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	避難訓練は年に2回利用者とともにやっている。毎月のミーティングで避難場所や緊急連絡体制、内服薬や必要な物品搬出についての確認や、マニュアルの周知徹底に努めている。地域住民からは、非常災害時の協力への申し出などもある。		貴事業所の常日頃よりの、地域交流を通じて、非常災害時の地域からの協力・連絡体制の確立や、非常災害訓練への地域住民参加などの働きかけを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの 状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	入居者ごとに食事・水分摂取量を記録している。水分摂取量が少ない入居者には注意を払い、水分摂取を勧めるなどの働きがある。献立は入居者と相談して週毎に作成し、栄養士の資格の有る職員のアドバイスをを受け栄養バランスを考えながら支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はささいな段差も無く、目が不自由な高齢 者も安全に移動できるつくりとなっている。皆で外出し た際のスナップや季節感を取り入れたや装飾品など が程良く飾られている。テレビの音量や職員の声の トーンも落ち着き、日差しは遮光スクリーンをで調整 するなど居心地良い空間や雰囲気作りへの工夫があ る。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や品物、仏具などを持っ てきて、本人・家族が相談して配置を決めている。施 設長は入居者の自宅を訪問しベッドの向きなどを予 め確認し、本人が安全で快適に暮せるように考慮し、 畳を敷いたりと環境を整えるために工夫している。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号